## 平成27年度

## ー第 1 1 回 (定例・<del>臨時</del>) ー

# 教育委員会議事録

開	会	平成27年10月26日	Ï	<del>午前</del> 午後	14時30分				
閉	会	平成27年10月26日	<del>午前</del> 午後	16時00分	•				
会議場	所	教育委員室							
z	<i>h</i>	花山院弘匡	欠	佐藤	進	出	森本哲次	出	
委員出	13 火	藤井宣夫	出	高本	恭子	出			
議事録得	<b>署名</b>	教 育 長							
委	員	教育長職務代理者							
書	記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室							

	議 案 及 び 議 事 内 容	結果			
次第					
議決事項1	教育委員会選奨候補者について	可決			
議決事項2 点検・評価について					
報告事項1	平成27年9月定例県議会の概要について				
〇吉田教育長「ただ今から、平成27年度第11回定例教育委員会を開催いたします。本日は花山院					

〇吉田教育長「ただ今から、平成27年度第11回定例教育委員会を開催いたします。本日は花山院 委員が欠席ですが、定足数を満たしており、委員会は成立しております。」

〇吉田教育長「本日の議決事項1は、人事に関する案件であり、秘密会において審議すべきものと考えます。委員のみなさまにお諮りします。いかがでしょうか。」

可決

※ 各委員一致で可決

議決事項2 点検・評価について

〇吉田教育長「それでは議決事項2 『点検・評価』について、ご説明をお願いします。」

〇中村次長「平成27年度奈良県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び 評価の結果に関する報告書(平成26年度対象)案についてご説明します。この報告書は、地方教 育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、県教育委員会が平成26年度に 行った施策についての点検・評価の結果をまとめたものです。

本日の定例教育委員会でご承認いただきましたら、12月の定例県議会に提出し、文教くらし委員会において概要説明を行うとともに、ホームページ等で公表する予定です。これらは法的に義務づけられた手続きです。

点検・評価を行うに当たっては、法第26条第2項により、教育に関する学識経験者の知見の活用を図るものとされています。この規定に基づいて本県では、6名の学識経験者で構成される教育評価支援委員会を設置しています。本年度は、8月31日に教育評価支援委員会を開催し各委員からご意見等をいただきました。

平成26年度に取り組んだ各事業を、4つの分野に分類し、更に15の細かい項目に分けて施策体系としています。各施策を評価単位とし、それぞれ点検・評価を実施した内容を各シートに記載しています。

施策評価の各シートについて説明します。『目標』・『目標の現状』・『平成26年度の取組状況の評価』、その『成果』・『主な取組』・『課題』・『評価』、そして『今後の主な取組』で構成しています。『目標の現状』では、目標に対する現在の状況をグラフでお示ししました。

『成果』は、『成果指標・参考指標』に経年変化を見ることが出来るグラフなど、エビデンスとなるデータを載せた上で、記述しています。『主な取組』として平成24年度から26年度の主な事業を示し、指標となるデータを記載しています。『課題』では、目標に対しての課題を整理しています。『評価』では、『成果』と『課題』を明らかにしたうえで、1年間トータルの評価を行っています。『今後の主な取組』では、26年度の『評価』を踏まえ、27年度にどのように取り組んでいくかを具体的に、可能なものは目標値を設定して記載しています。なお、目標値は、参加者の満足度や、取組前後の変容や改善率など、取組の成果や施策の展開状況がより県民の皆様に理解できるように工夫しました。

内容に関して、主な項目や新しい項目に絞り、説明します。

学習意欲の向上について、説明します。

全国学力・学習状況調査の結果による子どもたちの状況を経年変化で示し、学力と学習意欲に

ついての分析・評価を行っています。学力については、小学校では国語、算数ともにA問題は全国平均を上回り、B問題は下回っています。中学校では、数学は全国平均を上回り、国語が若干下回っているという状況です。また、家で自ら計画を立てて勉強する児童生徒の割合は年々増加していますが、依然、全国平均を下回っています。支援委員からは、一定の成果が見られる一方、多くの項目でなかなか全国平均との差が縮まらないことに対して、授業改善を要とする取組の成果が着実に表れることの期待とともに、言語活動の充実や児童生徒の思考力・判断力を育成する取組の、一層の充実が必要という意見をいただきました。

家庭・地域の教育力の充実【家庭】について、説明します。

起床時刻や就寝時刻などの基本的生活習慣や規範意識、社会性についての課題解決を図っています。多くの項目で改善が見られる一方、依然として全国平均を下回る指標が多くあります。 『おはよう・おやすみ・おてつだい』約束運動は、取組の内容の改善を進めています。支援委員からは、家庭教育に対する施策の組立ての意図がよく分かったと、評価をいただきました。今後、取組に家庭の協力が一層得られるよう、努力して欲しいとのご意見をいただきました。

家庭・地域の教育力の充実【地域】について、説明します。

『地域と共にある学校づくり』を推進し、地域の人々の教育への意識や関心を高め、子どもを健やかに育む仕組みづくりを推進しています。『学校・地域パートナーシップ事業』などで、家庭・地域・学校の連携や協働を啓発しています。『ふれあいフェスタ』は『みんなあつまれ!いのちかがやきフェスティバル』に受け継がれ、今年も実施されたばかりです。主な取組についての指標は参加者数に併せて満足度を掲載しています。支援委員からは、地域の祭りや保育体験等で、いろいろな世代の人との関わりにより、年齢に応じた喜びを実感できる取組を進めてほしいとのご意見をいただきました。

規範意識・社会性の向上について、説明します。

全国学力・学習状況調査では、規範に関する意識の改善がみられますが、全国との比較では依然低い現状です。暴力行為の発生件数は平成24年度に続いて平成25年度も、全国平均を下回っています。規範に関する子どもたちの意識のほか、暴力・不登校・いじめに関する発生件数や認知件数等を中心に記載しています。支援委員からは、いじめのアンケート調査について、児童生徒の申告をもとに、事案ごとに、裏付けや中身の確認をして、正確な実態を把握しようとする姿勢に評価をいただきました。また、規範意識を測る指標として、非行に関する統計等、他の指標の活用も考慮してほしいとのご意見をいただきました。

体力の向上について、説明します。

全国的な体力等のテストの結果で、小学校は体力合計点で男子が全国を上回り、ほぼ全国レベルになりました。中学校は総合得点では全国平均を下回る状況ですが、伸び幅が男子全国1位、女子全国2位となり、大きく向上しました。運動習慣の確立や外遊びの奨励などの取組の継続化を図っています。また、食育についても推進しています。支援委員からは、県・市町村・各学校の取組の効果が現れていることに、高い評価をいただきました。マネジメント上の秘訣を、他の事業に生かしてほしいとのご意見をいただきました。。

キャリア教育の充実について、説明します。

雇用形態の多様化や流動化が加速する中、全ての校種でのキャリア意識の醸成が必要であることから、本年度から取り上げた項目です。キャリア意識につながる指標として、全国学力・学習状況調査で『将来の夢や目標をもっている』と答えた児童生徒の割合や、就職支援の状況などを掲載しています。各校種における就労に対する意識を醸成する取組を進めているところです。支援委員からは、若者の職業観が希薄化する中、キャリア教育の充実を重視する姿勢に評価をいただきました。若者の離職傾向に対するキャリアサポートの充実や、学校の自発的な取組を促すための仕組みづくりについて、一層の充実を期待するといったご意見をいただきました。

全体に対しては、よりよい施策評価にしていくために、施策やその取組状況に関わって、具体例やポイントとなるところの説明等を分かりやすく記述すること、より適切な指標の選択についてご意見をいただきました。」

〇吉田教育長「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」

〇森本委員「教育評価支援委員会からのご意見について2点ご質問させてください。1点目は県

教育委員会の活動についてです。県の施策にどのように生かされたかについて、県民に理解されるよう更に工夫を重ねていただきたいということですが、現在ホームページで会議録の公開などを行っており、更に具体的なことを求められているのでしょうか。2点目、キャリア教育の充実について、現在の具体的な取組はどのようなことですか。」

〇中村次長「1点目、県教育委員会の活動について、支援委員は、奈良県教育委員会のホームページが、県民に充分浸透しているかについては疑問ということと思います。分かりやすいホームページにする必要があり、またホームページ以外による広報の方法についても検討する余地はあると思っています。」

〇大西学校教育課長「2点目、キャリア教育の充実について、主に高等学校を対象としたものですが、昨年度まで学校教育課にキャリアサポートセンター機能をもたせておりました。今年度からは教育研究所にキャリアサポートセンターを設置して、学校教育課と連携しながら、これまでの『キャリア教育プラン』を見直し、『キャリア教育の手引き』の作成に取り組んでいます。将来的なこととしましては、教育研究所とタイアップしながら、小・中・高全体を通したキャリア教育を整備していく予定です。」

〇堀川教育研究所副所長「キャリアサポートセンターについて回答します。現在、キャリア教育支援員2名、キャリアプランナー1名で、インターンシップの段取りのほか、主に普通科の高等学校に支援員が入り、要望に応える形で、各学年の子どもたちを対象とした講演や個人面談の調整、企業訪問も行っています。」

〇吉田教育長「それでは、今後も、取組の実施に当たっては、適切な目標を設定するとともに、 県民に分かりやすい評価を行うよう努めてください。」

〇吉田教育長「他にご意見がないようですので、原案どおり議決してよろしいか。」

※各委員一致で可決

〇吉田教育長「議決事項1については可決いたします。」

#### 報告事項1 平成27年9月定例県議会の概要について

〇吉田教育長「それでは『平成27年9月定例県議会の概要』について、ご報告をお願いします。」

〇中村次長「平成27年9月県議会の概要についてご報告します。

最初に、議会の日程を報告します。定例会に先駆けて、常任委員会及び特別委員会が開催されました。文教くらし委員会は9月11日に開催されました。本会議は、9月17日に開会、10月9日に閉会、会期は23日です。会期中、9月25日、28日、29日には本会議代表質問、29日、30日に一般質問、引き続き10月1日から6日の間に予算審査特別委員会があり、教育委員会の審査は10月6日午前に開催されました。また10月14日から20日の間に決算審査特別委員会が開催され、教育委員会の審査は10月15日午後に開催されました。

続きまして、委員会及び本会議での質問・答弁等の概要をご報告いたします。

まず、9月11日に開催されました会期前の文教くらし委員会については、『学校統廃合の実態について』他、資料記載のとおりの質問がありました。

次に、9月25日から30日に行われました、本会議の代表質問と一般質問の概要です。代表質問は4人の議員により5項目、一般質問は4人の議員により6項目について質問と答弁がありました。

代表質問の概要をご報告します。『奈良県教育をとりまく課題』について、自由民主党安井議員より質問があり、小中学校で年間30日以上欠席した児童生徒数や、公立中学校へのスクールカウンセラーの全校配置、夜間学級の活用の検討等について、教育長より答弁いたしました。『子どもの安全・安心の確保』について、自民党奈良小泉議員より質問があり、子ども自身による『安全マップ』の作製や、『親学サポートブック』のウェブページの公開などについて、教育長より答弁いたしました。『教職員の勤務環境の整備』について、創生奈良阪口議員より質問があり、教職員の健康保持への取組について、教育長より答弁いたしました。『県立高等学校における職業教育の充実』について、公明党岡議員より質問があり、専門高校での社会人非常勤講師による指導や、二階堂高校キャリアデザイン科に美容コースの設置を検討することなどについて、教育長より答弁いたしました。『障害のある生徒の職業教育の充実』について、公明党岡議員より質問があり、専門学科のある県立高校に高等養護学校の分教室を設置し、専門性の活用とインクルーシブ教育を推進することなどについて、教育長より答弁いたしました。以上が代表質問の概要でございます。

次に、一般質問の概要について、『全国学力・学習状況調査』について他5つの質問があり、 その答弁を資料に添付しています。

続きまして、予算審査特別委員会では、『不登校対策』について他、資料記載のとおりの質問がありました。決算審査特別委員会では、『旧志貴高校の跡地利用』について他、資料記載のとおりの質問がありました。

議会閉会日の10月9日には各委員長報告が行われ、教育委員会の関連議案は可決成立いたしました。

- 9月県議会の概要は以上です。」
- 〇吉田教育長「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」
- 〇吉田教育長「他にご意見がないようですので、承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

〇吉田教育長「報告事項1については承認いたします。」

#### その他報告事項

- ○吉田教育長「その他報告事項について、報告願います。」
- 〇中村次長「平成27年10月7日に桜井市立図書館で開催された、第2回奈良県教育サミットについてご報告します。

まず、地域振興部長から、大綱策定の進め方案や目次の素案について、説明がありました。 次に、教育長より、資料に基づき次の説明がありました。

まず奈良県学力・学習状況調査結果の分析について報告されました。9月4日に開催されました、第2回総合教育会議でも教育長より説明がありましたが、教員が子どもとの関係づくりや授業をする際の基本的な姿勢について分析した結果、『先生から認められている』という質問項目では、学力・学習意欲、規範意識等のほとんど全ての項目と相関があることが分かりました。

次に全国学力・学習状況調査結果の分析について報告されました。学力の状況については、小学生、中学生ともに、理科において、前回実施時より、全国平均との差が広がっています。都道府県別の学力の状況については、小学生の国語、算数は若干順位をあげました。中学生の国語、数学は大きく変わっておらず、全国平均にほぼ等しい状況です。小学生・中学生ともに、理科は全国平均との乖離が進んでおり、順位を下げています。学習意欲の状況について、学習時間は依然として二極化傾向が見られます。

学力・学習意欲・規範意識・体力の4指標についての総合結果についても報告されました。

資料説明の後、アイランド形式で、グループ協議が行われました。各アイランドから出された 主なご意見をご紹介します。

- 教員年齢の二極化が進む中、ベテランのスキルの継承が必要である。
- 教員の資質向上のために行政が支援していくことが大切である。
- 子どもの学ぶ意欲を向上させる新しい工夫が必要である。
- ・貧困と低学力の連鎖が課題。家庭教育や就学前教育に力を注いでいくことが大切である。

意見を受けて、知事から総括された意見をいくつかご紹介します。

- ・家庭教育については、家庭の責任にせず、どんな状況であっても教育で回復するという情熱 がないと、責任は果たせない。
- 就学前教育は、県と市町村の共同の課題である。
- 問題行動等に対応する何らかのメソッドを開発することが先生の支援になる。

報告は以上です。」

〇森本委員「28年度よりスタートする教育大綱の策定に向け、今後のスケジュールにそって、どうまとめていくのか、どのようなサジェスチョンで、どのように各行政機関と連携していくのでしょうか。」

〇中村次長「今年度中の策定を目標に、今後の総合教育会議で案を示すことになると思います。 部局横断的に取り組む姿勢で臨んでおり、現在各関係の部局・課に対して、大綱に関連する様々 な項目について12月中をめどに調べるよう、知事より指示が出ています。」

〇奥田企画管理室長補佐「県庁内だけで策定するのではなく、有識者の意見を聞くように知事から指示がでております。事務局と担当所属で原案を作って、有識者の意見をいただいて、総合教育会議で提案されることになります。」

〇塩見教職員課長「奈良県公立学校優秀教職員表彰について、ご報告します。選考委員会の結果、13件を表彰させていただきます。被表彰者の内訳は、小学校が6名、中学校が3名、県立学校4名で、表彰式は10月29日に開催させていただく予定です。

なお平成27年度中に、優秀教職員実践事例集を教育委員会のホームページ上に掲載する予定です。

以上です。」

- 〇吉田教育長「被表彰者の推移はいかがでしょうか。」
- 〇塩見教職員課長「昨年度は11件です。毎年同程度の件数で推移しております。」
- 〇森本委員「教育実践分野について、どのような内容の設定ですか。」

〇塩見教職員課長「①学習指導において特に顕著な成績をあげた者、②生徒指導進路指導において特に顕著な成果をあげた者、③学校体育や学校保健、学校給食において特に顕著な成績を上げた者、④部活動等において特に顕著な成績をあげた者、⑤特別支援教育において特に顕著な成績をあげた者、⑥地域との協働の推進、学校事務の機能強化など、学校運営の改善において特に顕著な成績をあげた者、⑦ユネスコ活動や国際交流の分野において特に顕著な成績をあげた者、⑧その他学校教育において顕著な成績をあげた者、の8つの教育実践分野を設定してます。」

- 〇吉田教育長「選考方法はどのようになっていますか。」
- 〇塩見教職員課長「選考委員会では、3項目の評価項目があり各5点、各委員15点あり、全員が9点以上の方を優秀教職員に値すると評価しています。」
- 〇吉田教育長「他にご意見がないようですので、承認してよろしいか。」

### ※各委員一致で承認

- 〇吉田教育長「その他報告事項については承認いたします。」
- 〇吉田教育長「それではこれをもちまして、本日の委員会を終了します。」